

## 議案第41号

### 除雪事故に係る損害賠償額の決定および和解について

除雪事故に係る損害賠償額を決定し和解するため、地方自治法第96条第1項第12号および第13号の規定により、議会の議決を求める。

令和8年5月26日提出

鯖江市長 佐々木 勝 久

- |                     |  |
|---------------------|--|
| 1 損害賠償および<br>和解の相手方 | 鯖江市に事務所を置く法人   |
| 2 事故発生日時            | 令和8年1月22日 午前4時頃  |
| 3 事故発生場所            | 鯖江市西大井町  |
| 4 事故の概要             | 鯖江市職員が除雪作業中に、民有地に設置されていた相手方所有のグレーチングを損傷した事故                        |
| 5 損害賠償額             | 1,276,000円   |
| 6 和解の内容             | 本事故については、市の支払う損害賠償額を前記のとおりとし、両当事者はともに将来にわたり一切の異議申立て、請求または訴訟等を行わない。 |

#### 提案理由

本事故について損害賠償額を決定し和解したいので、この案を提出する。